

一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進 ～必要な時に適切な支援を～

各務原市教育委員会 教育長 丹羽 章

1 各務原市の特別支援教育について

現在、児童生徒数全体が減少傾向にある中、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導対象の児童生徒数は近年増加の一途を辿っていることに加え、特別な支援や配慮をしなければならない児童生徒数も増加傾向にある。【Fig2】また、通常の学級において、様々な特性をもつ児童生徒への支援に苦慮している状況も見られる。こうした中で、本市において重要視してきたのが、児童生徒が、必要な時に適切な支援を受けられる体制の構築である。また、子供、保護者の一人一人異なるニーズに対応するため、丁寧な対話による（子供、保護者、学校、教育委員会）合意形成が大切である。こうした動きにより、児童生徒が適切な支援を受け、自分自身の力を発揮する環境を得ることで社会的自立、すなわち生きる力を育てることを目指している。

具体的な支援体制は、①必要な時として、継続的に子供の困りごとをとらえ、相談できるアクセスしやすい窓口を開いておく「切れ目のない支援」【Fig1】。②その場面での必要な教育として、学校内・特別支援学級等で、様々な状況に対応した専門的な支援を充実させる「教育的ニーズに合わせた専門的な支援」の2つを柱としている。

2 切れ目のない支援

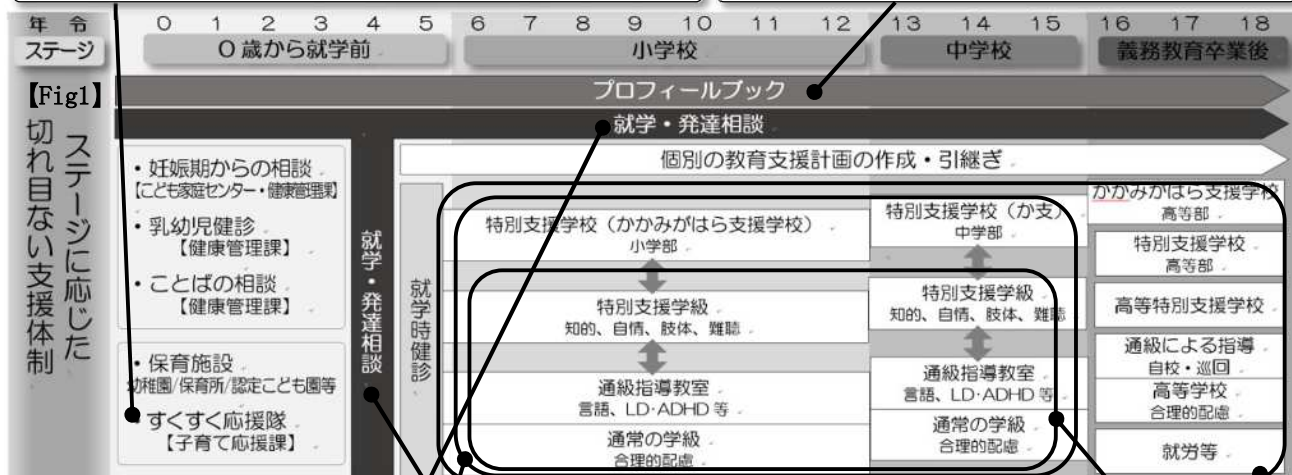
学校教育課だけではなく市長部局や他課とも連携して、妊娠期や幼児期から義務教育終了後まで切れ目のない支援を行っている。一人の子供を見続けることで、今どのような支援が必要かを考えられるとともに、いつでも相談できる複数の窓口を設けている。

すくすく応援隊【子育て応援課】入学前支援

保育士や保健師、教育委員会、発達支援の専門職が、市内の保育所や認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所を訪問し、支援が必要と考えられる乳幼児を発見し、個々の特徴にあった支援方法の検討を行い、且つ、必要な支援につなげる各務原市の取り組み。入園後の支援。

プロフィールブック【社会福祉課】継続的な記録

乳幼児期から成人期に至るまで、各ライフステージにおける成長の過程、各機関での相談内容や支援の記録を整理しておくことにより一貫した支援を受けられるようにするもの。将来その情報が必要になった時、特性を各機関に理解してもらえるツールとして活用できる。



就学・発達相談：入学時相談、常時相談

入学前の就学相談、個別懇談を行い適切な就学の場を考える。また、入学後も、必要に応じて教育支援委員会を行い、年度途中でであっても入級や通級指導に繋げる場合もある。

特別支援教育コーディネーター：全小中学校

学校生活や学習等について、困っていることなどを相談できる。常時学校に勤務しているためその他の相談機関と繋ぐ入口としての役割もある。

教育センター“すてっぷ”：常時相談

各務原中央図書館内にある相談室。小中学生、保護者等が安心して元気に過ごせるよう、さまざまな相談に応じている。発達・不登校など子育ての相談や各種個別検査等を行っている。

地域支援センター(かかみがはら支援学校内※)：常時相談

発達障がいのある児童生徒の保護者や教員の悩み・相談に応じる相談事業。一般的な相談の他、就労について各学校の教職員、保護者向けに行う研修事業、障害者の就労や転職・職場への定着の支援を行う追指導事業を行っている。

3 ニーズに合わせた専門的な支援

特別支援学級、通級指導教室に加えて、児童生徒の実態やニーズに合わせて専門的な支援を行っている。

うぐいす教室

市内小中学校の特別支援学級に在籍する、言語の個別指導が必要な児童生徒のために、各務原市が独自に設置した言語通級指導教室。

場所：那加二教室(那加第二小学校内)、八木山教室(八木山小学校内)

指導者：言語指導員(各1名)

年度	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
参加人数	41	46	49	39	43	46	48

口腔機能を高めるトレーニングや生活場面を想定した会話など、児童生徒一人一人の実態や興味にあわせた指導を行っている。「語彙が増えた。」「聞き取りやすく話すことができるようになった。」「言葉の理解が深まった。」などの成果がある。

通級指導教室

通常の学級に籍をおく児童生徒が、週に1,2時間程度の支援を受けられる。「言語」「LD・ADHD等」がある。市内25校中12校に設置しており、中学生は、全て自校で受けられる。(巡回指導等を含む)

特別支援教育アシスタントの配置

各小中学校において集団生活で困り感ある児童生徒で、通常の学級に在籍し支援を要する児童生徒の支援のための市費職員の配置。

【Fig2】

通常の学級で支援を要する児童生徒数と特別支援アシスタントの一人当たりの支援時間

■ 対象児童生徒総数
■ 児童生徒一人当たりの支援時間(分/日)



特別な支援が必要な児童生徒に対して、やるべきことをきちんとやり切るまで見届けたり、ルールを守って生活したりするよう支援を行うことで、全体として集中した授業となり、多くの児童生徒の学力や生活力の向上につながっている。

かかみがはら支援学校 (令和7年4月開校)

知的障がい、肢体不自由、病弱の障がい比較的重い児童生徒を対象とした支援学校。小学部・中学部・高等部(3学部)の切れ目ない教育活動を行う。

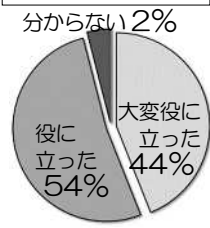
かかみがはら支援学校では、自立と社会参加に向けて、心豊かに生きる力や主体的に継続する力、基礎的・基本的な力を育み、一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす教育を推進する。

発達・進路に関する相談等の役割をもつ地域支援センター(※)や地域の方々も利用できる喫茶室があるとともに、体育館の社会開放、インクルーシブ遊具広場の開放なども行う。

特別支援教育巡回相談・医療連携事業

医師や学識経験者が全小中学校及び希望する幼稚園、保育所を訪問しケース会議を行う事業。専門的な見地からのアドバイスがもらえるとともに、個別の案件についても児童生徒の実態が直接医師の伝えられる良さがある。右グラフのように、教師は児童生徒の姿からその成果を感じている。

巡回相談は、学校の特別支援教育の充実に役立ちましたか。



4 成果と課題、今後の展望

こうした支援体制により、児童生徒は、それぞれに適した場で自身の力を発揮できている。そして、これは、整えられた支援体制に依るものだけではなく、直接、目の前の児童生徒や保護者に正対し、一人一人に丁寧な支援を継続的にやっている教員に支えられていることも大きな要素である。

今後は、こうした支援をより児童生徒の社会的自立に繋げることが課題である。適切な支援により落ち着いていることは成果であるが、それを社会的自立に繋げるという点では、必要に応じて支援体制等を見直す必要がある。また、配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、支援内容も多様化する可能性もあるので、人材育成も急務である。

こうした課題への対応として、かかみがはら支援学校のセンター的機能は重要である。その一つが人事交流である。当該校と市内小中学校との人事交流を行うことで、特別支援教育に対して質の高い教員の育成が期待できる。また、小中高と切れ目ない支援を行い、その後の社会的自立に繋げる指導モデルは、小中学校の特別支援教育にも取り入れるべき点があると考えている。

これからも変化するだろう児童生徒に対応できる人材の育成と出口を見据えた支援体制づくりを行うことで、誰一人取りこぼさない、児童生徒全員の社会的自立、すなわち、生きる力の育成を図っていきたいと考えている。